

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 義雄
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 比佐 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 比佐 泰
【縦覧に供する場所】	セーラー万年筆株式会社天応工場 (広島県呉市天応西条二丁目1番63号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 天応工場は法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第99期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第98期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	1,549	1,823	6,613
経常損失() (百万円)	139	108	385
四半期(当期)純損失() (百万円)	123	120	1,067
純資産額(百万円)	1,762	1,023	942
総資産額(百万円)	6,890	5,719	5,744
1株当たり純資産額(円)	36.08	17.32	17.67
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	2.56	2.20	21.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	25.3	17.2	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	85	91	185
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	147	103	363
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	263	60	294
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	703	665	597
従業員数(人)	218	221	221

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. ・第98期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

・第98期及び第99期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	221 [213]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	217 [211]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
ロボット機器事業(千円)	606,491	133.9
文具事業(千円)	660,243	97.1
合計(千円)	1,266,735	111.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
ロボット機器事業(千円)	-	-
文具事業(千円)	408,482	111.4
合計(千円)	408,482	111.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ロボット機器事業	361,139	135.4	393,525	87.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 文具事業においては、見込生産を行っております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
ロボット機器事業(千円)	747,554	185.2
文具事業(千円)	1,076,023	93.8
合計(千円)	1,823,577	117.7

- (注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間において販売実績が総販売実績の10%以上となる相手先はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等新たに発生した事業等のリスク又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部の業種で企業収益の回復がみられたものの、雇用環境の悪化に加え、円高やデフレの進行などの懸念材料もあり、また、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による今後の経済への影響など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は18億2千3百万円（前年同期比17.7%増）となりました。損益に関しましては、製造費用をはじめ販売管理費用等経費の徹底した削減に努めたものの、営業損失7千6百万円、経常損失1億8百万円、また、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2千6百万円等の計上もあり、四半期純損失1億2千万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（ロボット機器事業）

国内外の企業の設備投資の停滞は底を脱しつつあり、受注及び売上が漸く回復基調になり、売上高は7億4千7百万円、営業利益は3千4百万円となりました。

（文具事業）

個人消費の低迷及び法人需要の減少は引続いており、遺憾ながら売上高は10億7千6百万円、営業損失は1億1千1百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べて2千5百万円減少し、57億1千9百万円となりました。このうち流動資産は現金及び預金が増加したこと等により9千万円増加し、40億9千8百万円となりました。

また、固定資産は投資有価証券の売却等により1億1千5百万円減少し、16億2千万円となりました。

流動負債は、短期借入金1億4千8百万円の減少があり、前連結会計年度末より1億2千9百万円減少し、34億7千7百万円となりました。

固定負債は、資産除去債務2千6百万円の増加により、前連結会計年度末より2千3百万円増加し、12億1千8百万円となりました。

純資産は、第1回新株予約権行使により、資本金が1億2百万円増加、資本剰余金が同額増加しました。純資産合計額は前連結会計年度末より8千1百万円増加し、10億2千3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー資金の減少は9千1百万円（前年同四半期は8千5百万円の資金増加）となりました。主な要因は、売上債権の増加額2千3百万円、たな卸資産の増加額5千1百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー資金の増加は1億3百万円（前年同四半期は1億4千7百万円の資金増加）となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入1億4千8百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー資金の増加は6千万円（前年同四半期は2億6千3百万円の資金減少）となりました。主な要因は、株式発行による収入2億1百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末と比較して6千8百万円増加して、6億6千5百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動としては、

ロボット機器事業のRZ-Xシリーズの開発

文具事業の創立百周年記念万年筆の開発後、有名ブランドとのコラボレーションによる新製品の開発
なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は2千1百万円であります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消・改善すべく以下のとおり積極的な営業活動を展開し、早期の黒字化を目指して参ります。

ロボット機器事業におきましては、中国をはじめとする東南アジアを中心に引合は増加中であり、平成23年9月に中国上海市にあります写楽精密機械有限公司施設内において、新機種の産業用ロボットの本格生産及び販売をスタートさせ、中国、東南アジア市場での販売を強化して参ります。

文具事業におきましては、個人消費及び法人需要の低迷は今後も続くものと考えられますが、当社は本年創立100周年を迎え、100周年記念万年筆の発表等により、中・低価格帯万年筆の拡販を図ると共に、新事業であります電子文具事業部を立ち上げ、昨年の発売以来好評をいただいております「音声ペン」の新コンテンツ開発やアドシート、どこでもシートの拡販を行なって参ります。また、経費削減策として、これまで実施してきた材料費を含む製造費用及び仕入商品価格の見直しや販売管理費用の削減策を更に徹底して参ります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,836,587	56,836,587	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	56,836,587	56,836,587	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年11月8日取締役会決議(第1回新株予約権)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	353
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,530,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42
新株予約権の行使期間	平成22年11月26日～ 平成25年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の受付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 下記(注)3. に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超え、かつ、当該取引日以前20連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の累計が、100,000,000円を超えた場合において、当社取締役会が取得する日（以下、「取得日」という。）を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき5,720円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権を行使することのできる期間
 別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。
- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得の事由及び取得条件
 別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権所得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

平成23年2月23日取締役会決議（第2回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	863
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,630,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58
新株予約権の行使期間	平成23年3月15日～ 平成26年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の受付に関する事項	(注) 5

(注) 1 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる

1 円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 2 . 下記(注) 3 . に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
- 3 . 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日（以下「取得日」という。）を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき9,080円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
- 4 . 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 . 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権を行使することのできる期間
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。
 - (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得の事由及び取得条件
別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権所得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日(注)	4,800,000	56,836,587	102,172	2,272,725	102,172	272,725

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,517,000	51,517	-
単元未満株式	普通株式 407,587	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	52,036,587	-	-
総株主の議決権	-	51,517	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セーラー万年筆株式会社	東京都江東区毛利二丁目10番18号	112,000	-	112,000	0.21
計	-	112,000	-	112,000	0.21

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	59	63	59
最低(円)	49	49	30

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	670,824	602,181
受取手形及び売掛金	1,642,791	1,618,977 ₂
商品及び製品	924,852	924,783
仕掛品	173,777	133,195
原材料及び貯蔵品	616,521	607,716
その他	136,788	187,607
貸倒引当金	66,814	66,099
流動資産合計	4,098,740	4,008,362
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,233	953,233
その他(純額)	174,661 ₁	166,952 ₁
有形固定資産合計	1,127,895	1,120,186
無形固定資産	4,523	5,026
投資その他の資産		
投資有価証券	329,909	453,980
その他	231,797	230,803
貸倒引当金	73,764	73,738
投資その他の資産合計	487,942	611,045
固定資産合計	1,620,361	1,736,258
資産合計	5,719,101	5,744,621
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,232,999	1,119,195 ₂
短期借入金	2,025,540	2,173,540
1年内返済予定の長期借入金	50,200	50,200
リース債務	3,854	3,854
未払法人税等	6,073	24,741
賞与引当金	1,241	318
その他	157,744	235,786
流動負債合計	3,477,653	3,607,637
固定負債		
リース債務	10,081	11,045
繰延税金負債	14,867	17,211
退職給付引当金	815,162	815,162
再評価に係る繰延税金負債	351,357	351,357
資産除去債務	26,606	-
固定負債合計	1,218,074	1,194,776
負債合計	4,695,727	4,802,414

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,272,725	2,170,552
資本剰余金	641,420	539,247
利益剰余金	2,475,204	2,355,113
自己株式	19,694	19,694
株主資本合計	419,245	334,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,231	78,514
土地再評価差額金	512,140	512,140
為替換算調整勘定	9,006	7,960
評価・換算差額等合計	563,365	582,695
新株予約権	9,855	4,764
少数株主持分	30,907	19,756
純資産合計	1,023,373	942,207
負債純資産合計	5,719,101	5,744,621

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,549,859	1,823,577
売上原価	1,187,241	1,374,441
売上総利益	362,618	449,135
販売費及び一般管理費	1 492,023	1 525,944
営業損失 ()	129,404	76,808
営業外収益		
受取利息	117	66
受取配当金	24	-
為替差益	1,357	-
持分法による投資利益	7,749	11,158
その他	3,395	793
営業外収益合計	12,643	12,018
営業外費用		
支払利息	21,365	23,744
為替差損	-	4,282
株式交付費	-	11,412
その他	1,798	4,584
営業外費用合計	23,163	44,024
経常損失 ()	139,924	108,814
特別利益		
投資有価証券売却益	11,540	33,414
受取保険金	10,844	-
特別利益合計	22,384	33,414
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	26,606
固定資産売却損	5,544	-
特別損失合計	5,544	26,606
税金等調整前四半期純損失 ()	123,085	102,006
法人税、住民税及び事業税	4,714	6,077
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	4,714	6,077
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	108,084
少数株主利益又は少数株主損失 ()	4,084	12,006
四半期純損失 ()	123,714	120,090

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	123,085	102,006
減価償却費	38,694	12,521
固定資産除売却損益(は益)	5,544	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	26,606
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,092	740
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,031	-
受取保険金	10,844	-
受取利息及び受取配当金	141	66
支払利息	21,365	23,744
持分法による投資損益(は益)	7,749	11,158
為替差損益(は益)	299	886
投資有価証券売却損益(は益)	11,540	33,414
売上債権の増減額(は増加)	149,995	23,986
たな卸資産の増減額(は増加)	82,585	51,321
仕入債務の増減額(は減少)	140,772	116,346
その他	9,886	13,505
小計	117,672	54,612
利息及び配当金の受取額	141	66
利息の支払額	23,655	17,699
法人税等の支払額	19,897	19,267
保険金の受取額	10,844	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,104	91,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5,000
定期預金の払戻による収入	-	5,000
有形固定資産の取得による支出	22,571	43,073
有形固定資産の売却による収入	105,000	-
投資有価証券の売却による収入	64,720	148,098
貸付けによる支出	700	2,600
貸付金の回収による収入	866	917
その他	440	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,755	103,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	401,000	148,000
長期借入金の返済による支出	308,300	-
社債の償還による支出	355,000	-
株式の発行による収入	-	201,600
新株予約権の発行による収入	-	7,836
その他	782	963
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,082	60,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	258	3,729
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,963	68,642
現金及び現金同等物の期首残高	733,122	597,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	703,159	665,824

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社は当該状況を解消・改善すべく以下のとおり「中期経営計画」（平成23年から平成25年まで）を策定及び実施し、早期の黒字化を目指しております。

中期経営計画の概要及び実施状況

[文具事業部]

(1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

当期首より関西圏・九州圏で開業予定の大型百貨店、大型専門店で戦略的な当社商品群の投入を進めております。

当連結会計年度は当社の創業100周年となる記念の年であり、これを記念した商品を本年5月から販売いたします。

DAKS、マンハッタナーズ、その他有名ブランドとの共同企画・開発を進めており本年5月から順次販売を開始します。

ゲルインクボールペン、多色ボールペン等の低価格帯量産型ボールペンの商品開発を進めております。

上記の有名ブランドとのコラボレーション商品を海外含め本年5月から順次展開してまいります。

(2) 文具事業におけるコスト削減を徹底し、赤字脱却を実現

業務効率化及び工程見直しによる販売経費、製造費等のコストの削減を推進しております。

(3) 文具事業の海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、アメリカ、カナダ全土での販売本格化に着手しました。中国においては、中国本土での実績のある新代理店を活用し、百貨店等にセーラーショップ開設を順次進めております。当社貿易部門を強化し、ヨーロッパ、アジア圏ではスペイン、イギリス、フランス、韓国、台湾などを中心に商品展開を推進しております。

(4) 文具事業におけるEコマースの強化

当社ホームページ内に設けたセーラーショップが好調に推移しており、これらをさらに充実します。

[ロボット機器事業部]

ロボット事業の中国展開の強化

中国上海市にある子会社「写楽精密機械有限公司」において、東日本大震災等の影響により一部遅延が生じておりますが、本年9月から部品の現地調達による取出機の本格生産を開始します。またアフターサービス拠点を充実し、顧客サービス体制の構築を図ります。

[両事業部]

文具・ロボット両分野での新規事業の立ち上げ

文具事業部において、「音声ペン」に続く新たな電子文具（タッチでリモコン、おしゃべり写真サービス等）の開発・商品化を進めております。

ロボット機器事業部において、ガラス基盤の物理特性を活かした超高音質半永久保存可能なガラスディスクのCD8タイトルの発売を本年5月に予定しております。

しかしながら、当該計画の実現の成否は、文具事業及びロボット機器事業における他社製品との競合、市況及び需要動向等の影響下による成果であるため、また材料・部品等の調達環境の困難化予想等、東日本大震災の影響による不透明性も加わり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計方針の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失に与える影響はなく、税金等調整前四半期純損失は、26,606千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,606千円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用の換算基準については、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、決算時の為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で、在外子会社等の損益の換算方法が異なっております。 なお、前第1四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 表示方法の変更	<p>(1) 四半期連結損益計算書関係 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	452,378千円	1.有形固定資産の減価償却累計額	440,935千円
		2.期末日満期手形の処理について 期末日は金融機関の休日ではありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。	
		受取手形	25,197千円
		支払手形	252,020千円
3.受取手形割引高	206,294千円	3.受取手形割引高	208,981千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1.販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。		1.販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。	
広告宣伝費	33,127千円	広告宣伝費	49,349千円
運賃荷造費	37,507	運賃荷造費	45,767
従業員給与・手当	182,563	従業員給与・手当	177,562
従業員賞与	6,462	減価償却費	313
減価償却費	7,667	旅費交通費	40,145
旅費交通費	38,664	退職給付費用	9,061
退職給付費用	8,909		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)		1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	708,159千円	現金及び預金勘定	670,824千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金等	5,000	預入期間が3ヶ月超の定期預金等	5,000
現金及び現金同等物	703,159	現金及び現金同等物	665,824

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 56,836,587株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 112,860株

3.新株予約権等の四半期連結会計期間末残高等

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期連結 会計期間末残高(千円)
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	3,530,000	2,019
	第2回新株予約権	普通株式	8,630,000	7,836
連結子会社	-	-	-	-
	合計		12,160,000	9,855

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計年度末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して84,254千円増加しておりますが、主な理由として、第1回新株予約権行使による資本金102,172千円及び資本剰余金102,172千円の増加、利益剰余金120,090千円の減少によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)

	ロボット機器 (千円)	文具 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	403,551	1,146,308	1,549,859	-	1,549,859
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	403,551	1,146,308	1,549,859	-	1,549,859
営業損失()	28,306	101,098	129,404	-	129,404

(注) 1. 事業区分の方法

事業は製品の種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1)ロボット機器.....射出成形品自動取出装置、自動組立装置、自動ストック装置等
 (2)文具.....万年筆、ボールペン、シャープペンシル、マーキングペン、加圧式塗布具、インキ、レフィル、景品払出機、印刷関連用品、他社製筆記具、日用雑貨品等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,488,368	31,037	30,454	1,549,859	-	1,549,859
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,488,368	31,037	30,454	1,549,859	-	1,549,859
営業利益又は営業損失()	121,698	9,124	1,418	129,404	-	129,404

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1)北米.....米国
 (2)欧州.....イギリス

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

	アジア	欧州	北米	その他	計
海外売上高（千円）	76,907	15,346	36,367	1,044	129,665
連結売上高（千円）	-	-	-	-	1,549,859
海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	5.0	1.0	2.3	0.1	8.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……………タイ、中国、韓国他
（2）欧州……………イギリス、フランス、スペイン他
（3）北米……………米国、カナダ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ロボットマシン及び文具の製造販売を主たる事業内容としております。従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており「ロボット機器事業部」及び「文具事業部」の2つを報告セグメントとしております。

「ロボット機器事業」では、射出成型品自動取出装置、自動組立装置、自動ストック装置等を製造販売しております。

「文具事業」では、万年筆、ボールペン、シャープペンシル、マーキングペン、インキ、電子文具、景品払出機、印刷関連用品、他社製筆記具、日用雑貨品等を製造販売しております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 （注）
	ロボット機器事業	文具事業	計		
売上高					
（1）外部顧客への売上高	747,554	1,076,023	1,823,577	-	1,823,577
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	747,554	1,076,023	1,823,577	-	1,823,577
セグメント利益又はセグメント 損失（ ）	34,358	111,167	76,808	-	76,808

（注）セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 （平成23年3月31日）	前連結会計年度末 （平成22年12月31日）
1株当たり純資産額	17.32 円	17.67円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2.56円 -円	1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2.20円 -円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純損失(千円)	123,714	120,090
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	123,714	120,090
期中平均株式数(株)	48,402,312	54,623,727

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月12日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度2億8千4百万円、前連結会計年度4億2千1百万円、また当第1四半期連結累計期間1億2千9百万円の営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度及び前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。